

七、本件ハ昭和十二年四月二十一日ヨリ施行スルコト  
 ハ従業員一同ヨリ提出ノ歎願書ノ条項中四項六項七項ヲ削除シ五ニ之レヲ取  
 認ス

昭和十二年五月七日

城東区龜戸町七丁目二四五番地 宮本貞雄  
 江戶川区逆井二丁目三三八番地 石川政吉  
 左 区 左二丁目二二七番地 鈴木允一  
 左 区 左二丁目七〇二番地 恩田銀次郎  
 左 区 松木町九七五番地 森保夫  
 川崎市小田栄町一丁目九八八番地 宝田耕造  
 江戶川区平井二丁目四三五番地 田口巖  
 主 管 人

共進商會労働争議調査表

財団法人協調會大阪支所

會社名	共進商會
所在地	大阪府中河内郡八尾町
業態	セロイド齒刷子製造
職工數	男一五名、女一名、計二六名
参加人員	男一名
發生年月日	昭和十二年五月十一日
解決年月日	昭和十二年五月十三日
發生原因	事業閑散の爲解雇を旨渡したるによる(二名)
要求事項	解雇者二名に對し解雇手當一ヶ年分支給方
解決條件	1 解雇承認(二名) 2 手當支給
關係労働團體	なし
	外三項